



令和3年3月19日
新潟県対策本部会議

警報継続に伴うお願い

警報期間が長期間に及ぶ中、県民の皆様、事業者の皆様のご協力に感謝いたします。
首都圏における緊急事態宣言の解除、本県の感染状況を踏まえ、年度替わりの時期に向けてこれまでの呼びかけ内容を次のとおり整理しました。

【年度替わりの時期に守っていただきたいこと】

～マスク、手指の消毒等の感染拡大防止対策を引き続き徹底～

[1] 緊急事態宣言が発令されていた都道府県との往来は以下に注意

- ・ 県外での飲み会・接待を伴う飲食は慎重に
- ・ 往来後に 体調が悪いと感じたら、受診・検査を徹底

⇒ 他県から本県にお越しの方は、「この春、新潟県にお越しの方へのお願い」をご覧ください

[2] 歓送迎会等の飲食を伴う会合を実施する際は、感染防止対策を徹底

- ・ 体調が悪い場合は参加しない(症状消失後も2日は×)
- ・ 人数を抑える
- ・ 形式を工夫(着座、定員50%以下、短時間、お酌NG等)
- ・ 事業者は店舗に県の「新型コロナお知らせシステム」導入を
- ・ 会合後に 体調が悪いと感じたら、受診・検査を徹底

⇒ 詳細は「歓送迎会に関するお願い」をご覧ください